

目 次

資料 1 御宿町地域公共交通スケジュール(案)

資料 2 御宿町の現状

資料 3 これまでの協議経過

資料 4 御宿町デマンド乗合運行計画(案)

資料 5 第 2 回会議資料

資料1 御宿町地域公共交通スケジュール(案)

時 期	内 容
平成 26 年 1 月 28 日(火)	第 1 回御宿町地域公共交通会議の開催 ※デマンド乗合運行に係る計画（案）の説明・協議
平成 26 年 2 月 6 日～	パブリックコメントを実施
平成 26 年 2 月 25 日(火)	第 2 回御宿町地域公共交通会議の開催 ※パブリックコメントの状況、デマンド乗合運行の利用者数の目標設定・効果、利用料金の設定、費用総額などについて協議
平成 26 年 3 月 7 日	パブリックコメント終了。
平成 26 年 3 月 25 日(火)	第 3 回御宿町地域公共交通会議の開催 ※デマンド乗合運行に係る計画＝ネットワーク計画としてまとめる。
平成 26 年 6 月	認定申請
平成 26 年 10 月	運行開始
平成 27 年 0 月	第 4 回御宿町地域公共交通会議の開催

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

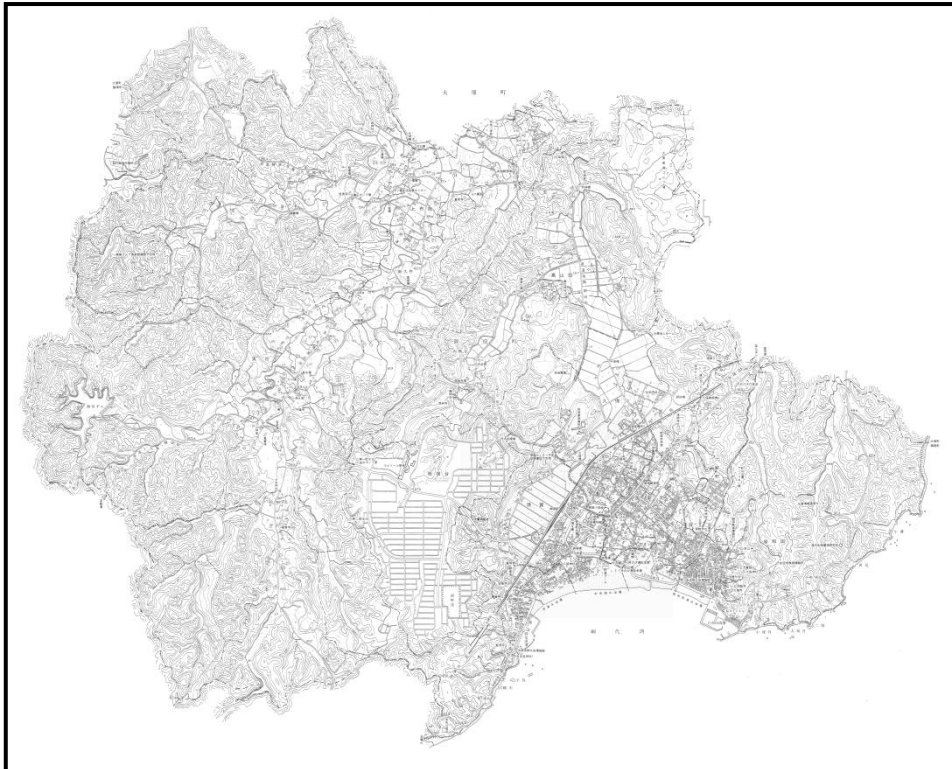
(1) 目的

車社会の進展や過疎的地域において、民間による地域交通は減少しつつあるなかで、高齢化が進展する地域においては、日常生活における地域交通の確保は喫緊の課題であります。当町における人口の状況は、都市部からの転入者が多いことから、人口減少率は緩やかに推移していますが、65歳以上の人口比率は高まりをみせ、県内高齢化率は県下上位であります。

また、高齢化の進展に伴い、自家用車で移動されてきた方々が免許を返納され、自家用車以外の移動手動に対するニーズが高まることが予想されます。

このような状況を踏まえ、地域のニーズ合った交通サービスを、将来にわたり確保・維持するため、地域公共交通確保維持事業に取り組みます。

■御宿町の概況



(2) 必要性

御宿町では、平成25年度の初年度とする第4次御宿町総合計画を策定しました。

その中で、前期基本計画における(8)生活基盤を向上させるちから■鉄道・バス路線の施策において、「バス運行の利便性の向上を図ります」と明記されています。

このことを確実に実行していくために、御宿町では、「御宿町地域公共交通活性化検討会議」を立ち上げ、住民アンケートを踏まえた協議を重ね、地域に合った公共交通の方向性について検討。また、生活交通ネットワーク計画を策定し、地域公共交通確保維持改善事業を推進していくことが必要であります。

第4次御宿町総合計画(平成25年度から平成34年度)

○基本理念 『笑顔と夢が膨らむまち』 ともに支え合う挑戦と再生



○基本計画

まちづくりの目標を実現させるための10のちから

⑧生活基盤を向上させるちから

【鉄道・バス路線】

地域におけるバス交通の充実に向け、町内巡回型のバス路線の運行について検討を進めます。



生活交通ネットワーク計画の策定

地域内フィーダー系統確保維持改善事業を推進

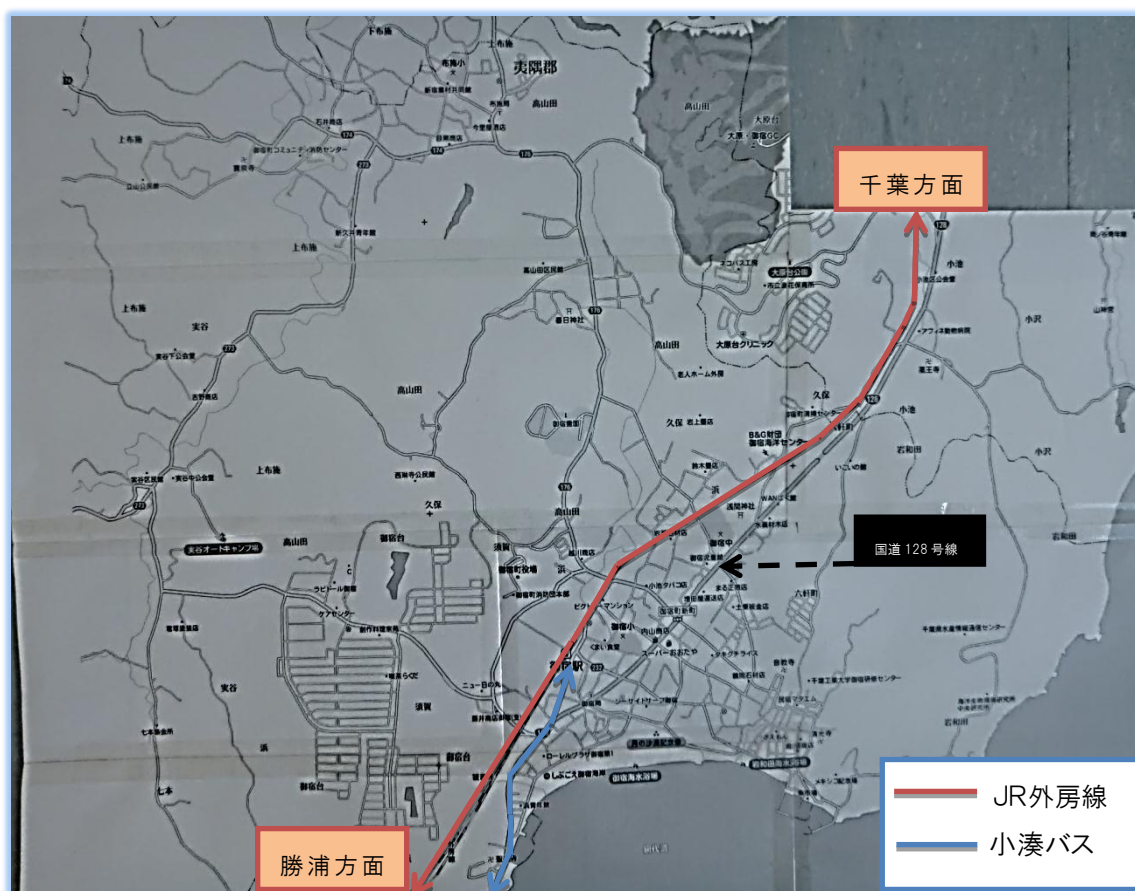
2. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

(1) 公共交通ネットワークの現状

御宿町の公共交通ネットワークは、御宿駅を中心に広がっており、鉄道はJR外房線（下記：赤線）が存在しています。

また、御宿～勝浦間の路線バス（下記：青線・国道128号線ルート）は、小湊バスが1日7本（平日・土曜日。※日曜日は1日5本）運行していますが、それら以外の公共交通はない状況です。

○現況の公共交通ネットワーク

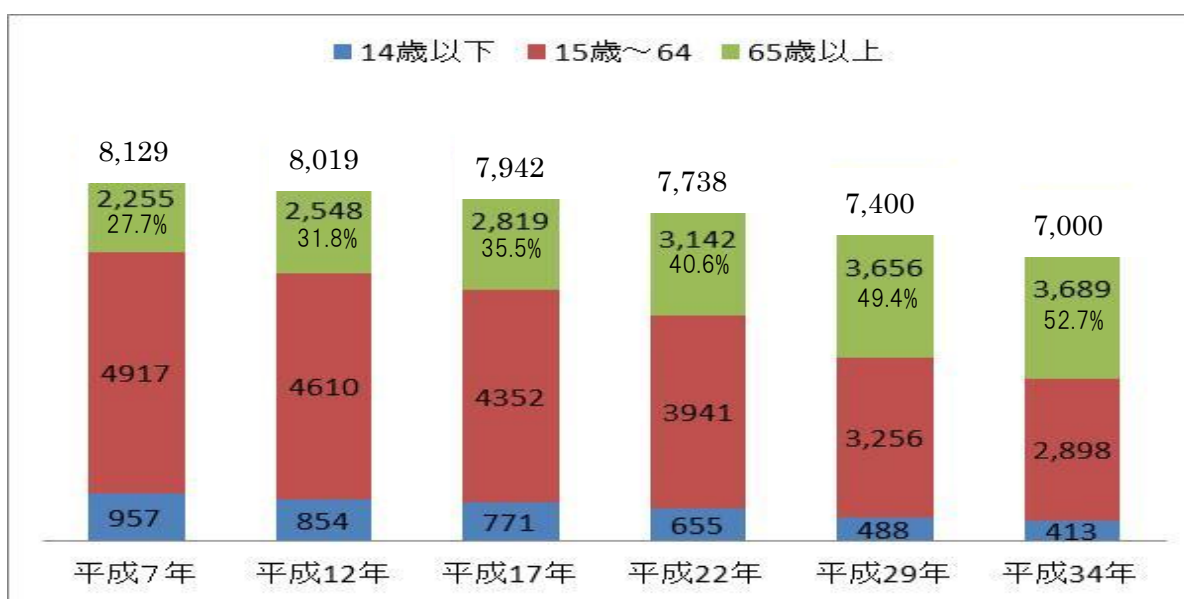


(2) 御宿町の現状

御宿町の人口は、H22年の国勢調査で7,738人となり、15年前の平成7年の国勢調査人口8,129人と比べ391人(4.8%)と減少しています。平成7年以降も人口減少は続いています。近隣市町と比べると緩やかな減少となっています。

年齢3区別で見ますと、14歳以下の年少人口、15歳～64歳の生産年齢人口は減少している一方で、65歳以上の老年人口は増加しています。平成34年には65歳以上の割合が総人口に対し52.7%になるなど、さらなる少子高齢化の進展が予測されます。

○総人口、年齢階層別人口及び将来人口目標



(国勢調査及び総合計画の将来人口の推移)

○地区別人口の状況

(1) 地区別人口及び65歳以上人口の状況



(平成25年度千葉県年齢別・町丁字別人口調査)

(2) 地区別人口及び年齢階層別人口

地区名	世帯数	総数	男	女	15歳未満	15～64歳	65歳以上
須賀	349	691	342	349	50	355	286
浜	355	761	373	388	52	413	296
高山田	108	258	123	135	21	130	107
久保	514	1,174	542	632	104	666	404
新町	526	1,147	547	600	105	572	470
六軒町	230	540	262	278	47	286	207
岩和田	422	1,086	508	578	94	582	410
七本	43	86	39	47	8	42	36
実谷	123	320	156	164	22	171	127
上布施	237	585	284	301	49	304	232
御宿台	711	1,308	602	706	56	422	830
合 計	3,618	7,956	3,778	4,178	608	3,943	3,405

(平成 25 年度千葉県年齢別・町丁字別人口調査)

○既存公共交通の現状

(1) 七本発混乗バス

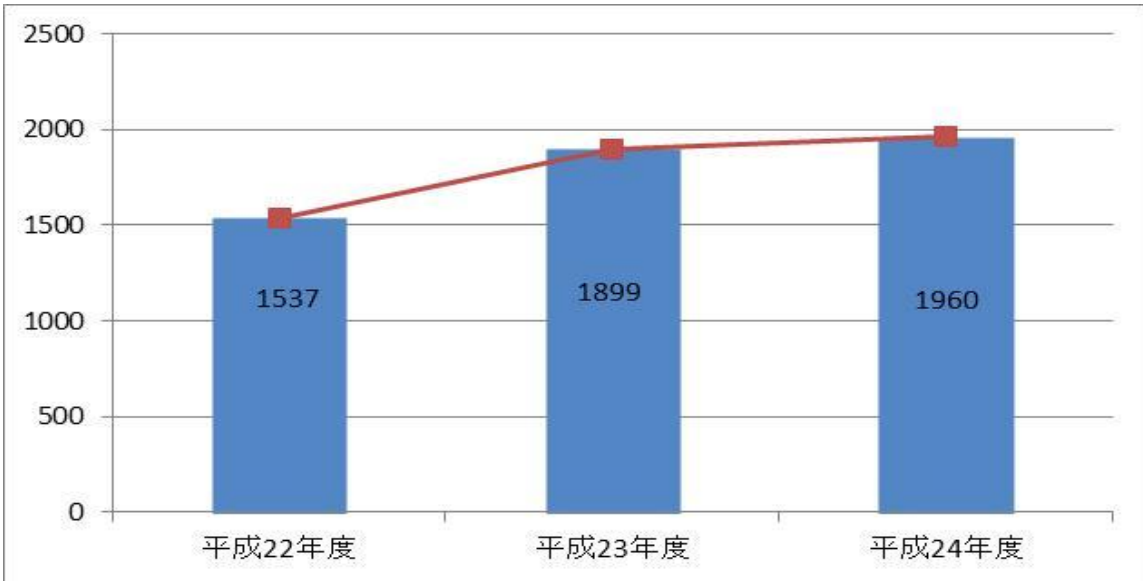
本路線は、スクールバスを活用した混乗バスであり、毎週月曜日から金曜日（土日、祝日は運休）で3本/日の運行で、無料で利用することができます。

利用者は、1,537人（平成22年度）から1,960人（平成24年度）と増加している状況にあります。平成24年度の運行日数は249日で、1日あたりの平均利用者数は、延べ8人となっています。

■運行経路と運行時間

停 留 所	運 行 時 間	運 賃
七本バス停～御宿台入口～吉野商店前～新久井青年館前～石井商店前～真常寺前～布施小前～高山田消防庫前～旧御宿高校入口～JR 御宿駅	(1) 七本発 7:25 →御宿駅着 7:40 ※片道 15分 (2) 七本発 9:00 →御宿駅着 9:20 (3) 御宿駅発 11:50 →七本着 12:10	無料

■利用状況（年間）児童除く



（御宿町企画財政課調べ）

（2）御宿台シャトルバス

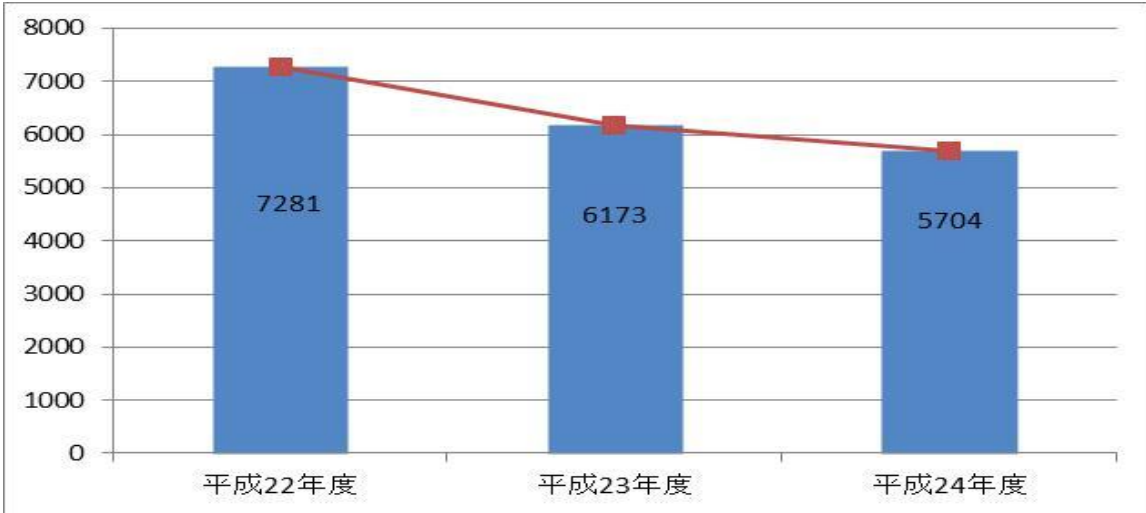
本路線は、JR 御宿駅から御宿台を循環するシャトルバスであり、6本/日の運行で、1乗車につき300円で利用することができます。（運休日は毎週水曜日、12月31日～1月3日及び月に1～2日間運休）

利用者は、7,281人（平成22年度）から5,704人（平成24年度）と減少している状況にあります。平成24年度の運行日数は310日で、1日あたりの平均利用者数は、延べ15人になっています。

■運行経路と運行時間

停留所	運行時間	運賃
JR 御宿駅～おおたや前～青葉クリニック～役場前～中央公園前～営業所前～ヤシの木通り～タウン南～見晴台～給水塔下～消防署前～営業所前～中央公園前～役場前～おおたや前～青葉クリニック～JR 御宿駅	(1) JR 御宿駅発 8:47 →中央公園前 8:59 →おおたや前 9:04 →JR 御宿駅着 9:09 ※1巡回=22分 (2) JR 御宿駅発 10:28 (3) JR 御宿駅発 12:24 (4) JR 御宿駅発 14:29 (5) JR 御宿駅発 15:24 (6) JR 御宿駅発 16:11	1乗車につき300円

■利用状況（年間）



（西武プロパティーズ調べ）

（3）小湊鉄道株式会社（バス）

小湊鉄道株式会社が運営するバスは、JR 御宿駅から JR 勝浦駅を結ぶ路線で運行されています。路線は 128 号線から勝浦駅に行くバイパス経由と、部原漁港から勝浦駅へ行く部原経由があり、平日・土日 8 本（バイパス経由 2 本/部原経由 6 本）、日曜・祝日 5 本（バイパス経由 2 本/部原経由 3 本）で、料金は御宿駅～勝浦駅で大人 350 円、小児 180 円で利用することができます。利用状況は、御宿駅から勝浦駅に到着するまでの利用者数で平日・土曜 1 日/25 人、日曜・祝日 1 日/10 人、年間 8,120 人となっています。

（4）JR 御宿駅の状況

JR 外房線は、通勤・通学をはじめ、地域住民の日常生活に欠くことができない交通手段として利用されており、また、観光、産業の基盤として重要な役割を果たしています。

しかし、東日本大震災の影響やアクアラインの料金引き下げ等により JR の利用者数は減少しており、さらに首都圏中央連絡自動車道（圏央道）木更津東 IC から東金 JCT 間が開通したことによる利用者数への影響は大きくなると見込まれます。

■鉄道の運行本数と運賃目安

	運 行 本 数	運 賃（乗車券）
JR 東日本/外房線御宿駅	平日：千葉・東京方面 37本/日（特定運転含） ※うち東京行特急13本	御宿駅～千葉 1,110 円 御宿駅～東京 1,890 円

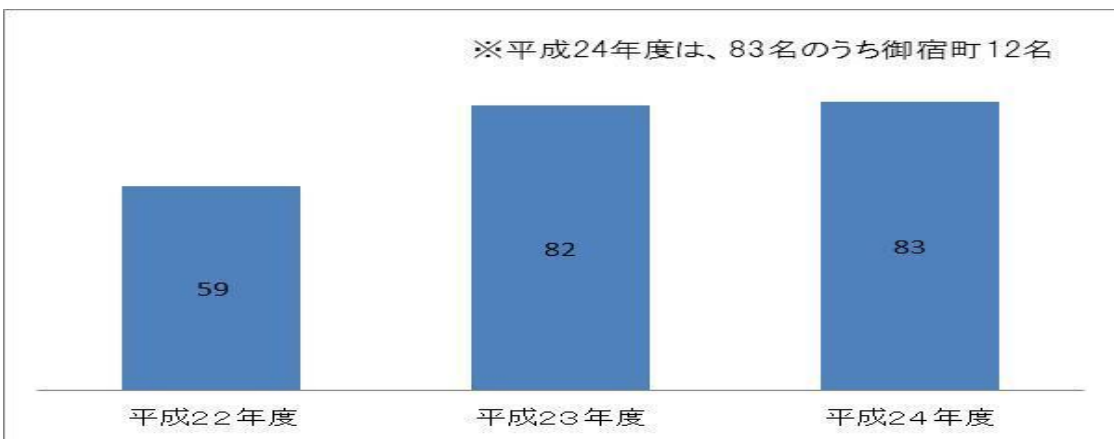
■御宿駅の利用状況（年間）



（JR 東日本/乗車人員調べ）

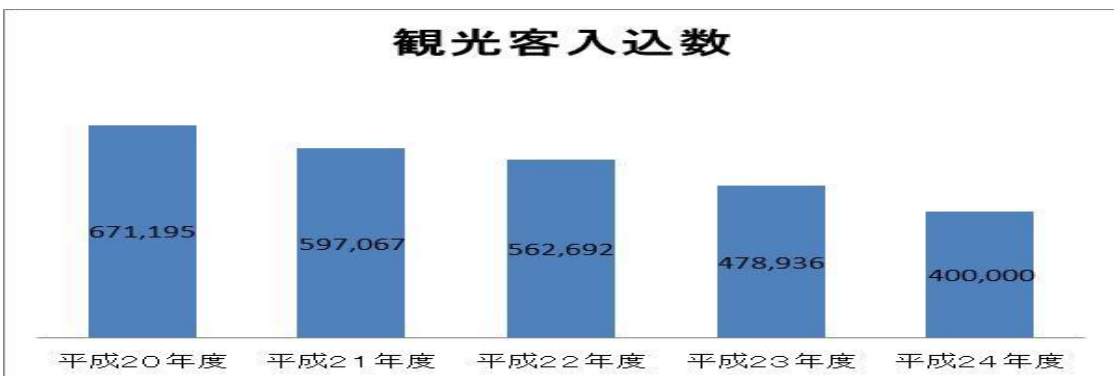
（5）いすみ警察管内 運転免許証返納数

いすみ警察管内（いすみ市・御宿町）において、平成 23 年度の返納者は前年度と比べ 23 名増加している状況で、今後も横ばいか増加傾向で推移すると考えられます。



○観光入込数の状況

海水浴を中心とする海岸部における観光客の入込数は、年々減少しております。特に東日本大震災の影響は大きく、地域の特性を活かした安全安心な観光地づくりに取り組んでいるものの、依然として厳しい状況にあります。

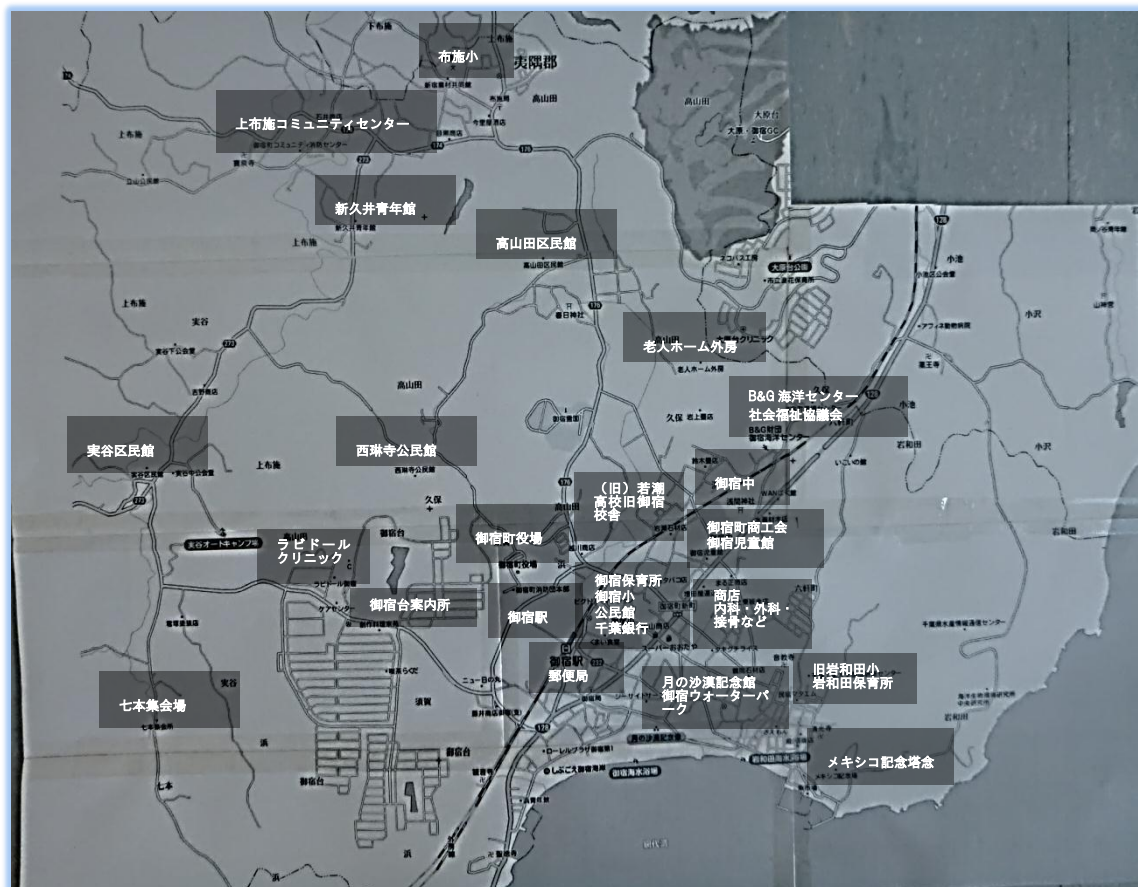


（産業観光課調べ）

○公共公益施設及び観光施設の配置状況

公共公益施設は、JR 外房線の海側に集中しています。御宿駅の周辺は、公民館をはじめ、小学校や保育所、金融機関、病院、商店等が集中しており、徒歩で移動できる範囲です。海岸部は、月の沙漠記念館や御宿ウォーターパーク、メキシコ記念塔といった観光・文化施設があります。

JR 外房線山側は、御宿町役場や（旧）若潮高校御宿校舎のほか布施小学校があります。



資料3 これまでの協議経過

御宿町における地域公共交通会議の協議経過について

- 平成 25 年 5 月 御宿町地域公共交通活性化検討会議(以下:検討会議)を設置
構成員 (1)議会総務委員会委員長 (2)議会教育民生委員会委員長
(3)議会産業建設委員会委員長 (4)区長会長 (5)商工会長
(6)観光協会代表理事 (7)社会福祉協議会会長
- 平成 25 年 6 月 第 1 回検討会議を開催。(巡回バス、お出かけ支援事業(福祉)について協議。
町の現状説明、アンケート項目の設定などを協議)
- 平成 25 年 7 月 住民 2000 人を対象にニーズアンケート調査を実施。
(742 人からの回答。37.1%)
- 平成 25 年 9 月 第 2 回検討会議を開催 (アンケート結果報告)
- 平成 25 年 10 月 第 3 回検討会議を開催
(巡回バス運行に係る概算経費、お出かけ支援事業に係る運営形態)
- 平成 25 年 11 月 第 4 回検討会議を開催
(検討会議にて、デマンド交通(乗合)により運行することを決める)

御宿町乗合運行計画案の概要

- JRや民間バスが使用できる場所までの移動手段を確保するものとして、国補助を活用して実施する。
- 運行エリアは、町内全域とする。
- エリア内の移動は、乗合運行(デマンド型乗合タクシー)とする。
- エリア内において、ルートは定めず予約により運行する。
基本的には、自宅または自宅付近で乗降し、共通の乗降場所を設ける。
- エリア内での移動先(共通の乗降場所)は、御宿駅、公民館、役場、第2分団新町消防庫、朝市通り(朝市駐車場付近)、B&G・地域福祉センター、御宿児童館、郵便局の8か所とする。
- 希望する目的地がエリアを超える場合、乗継地点から鉄道や路線バス等へ乗り換えるものとする。
- 運行時間帯は、買い物や通院時間帯の利用に対応することを基本とし、午前8時から午後5時の間で設定する。
- 1日8便の運行、359日間の運行(年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日まで休み)
※年末の買い物などに対応するため、年末運行日について協議

平成 25 年 12 月 御宿町地域公共会議を設置

平成 26 年 1 月 28 日 第 1 回御宿町地域公共会議を開催

平成 26 年 2 月 6 日 パブリックコメントの実施

平成 26 年 2 月 25 日 第 2 回御宿町地域公共会議を開催(予定)

平成 26 年 3 月 25 日 第 3 回御宿町地域公共会議を開催(予定)

平成 26 年 6 月 認定申請

資料 4 御宿町デマンド乗合運行計画（案）

**3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要
及び運行予定者**

(1) 運行エリア

○この乗合運行は、JRや民間バスが使用できる場所までの移動手段を確保するものとして、国の補助制度を活用して実施するものである。

○運行エリアは、町内全域とする。

○エリア内の移動は、乗合運行(デマンド型乗合タクシー)とする。

○ルートは定めず、運行エリア内を利用者の要求に応じて最大限の乗合いを行うよう予約により運行する。

基本的には、自宅または自宅付近で乗降し、目的地までの移動を可能とするが、町中では共通の乗降場所を設けるなど、乗合運行の効率化を図るものとする。

○エリア内での移動先(共通の乗降場所)は、御宿駅、公民館、役場、第2分団新町消防庫、朝市通り(朝市駐車場付近)、B&G・地域福祉センター、御宿児童館、郵便局の8か所とする。

○希望する目的地がエリアを超える場合は、乗継地点において、鉄道や路線バス等に乗り換えるものとする。

(2) 運行時間帯

○運行時間帯は、買い物や通院時間帯の利用に対応することを基本とし、午前8時から午後5時の間で設定する。

(3) 運行回数

○運行回数は、民間路線バスのサービス水準を考慮するほか、アンケート結果に基づき、下記のとおり1日8便の運行とする。

エリア区分	運行ダイヤ					
町内全域	午前	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00

	午後	13:00	16:00	17:00		
--	----	-------	-------	-------	--	--

(4)運行日

○359日間の運行(年末年始12月29日～1月3日は休み)とする。

※年末の買い物などに対応するため、年末運行日について協議

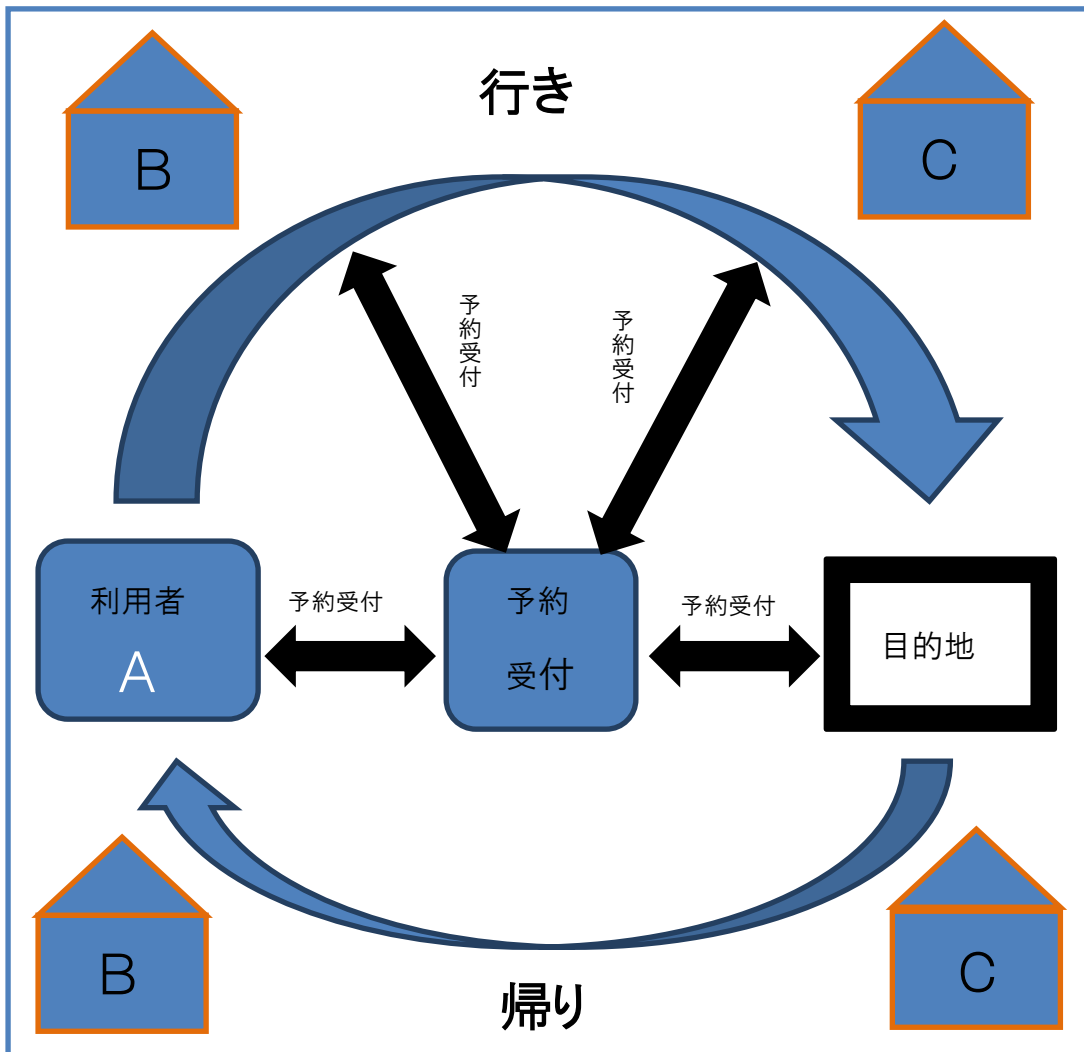
(5)利用運賃

○1回乗車ごとに300円と設定する。※子どもや障害者などの運賃、割引などについては、福祉施策との調整や採算性等を検討。

(6)利用方法

○対象者は、御宿町に居住する住民及び家屋を所有する方で、予め利用登録を行うものとする。(単独で乗降が可能な住民を対象とするが、それが困難な場合は介助者の同乗を条件とし、介助者の予約も行う。)また、利用方法は電話連絡による事前予約制とする。

デマンド乗合運行関係図



- 予約受付は、運行を行う事業所(委託事業所)が行う。
- 予約受付期間は、利用日の3日前から利用日当日の1時間前までとする。
- 予約受付時間は、午前8時から午後5時までとする。
※午前8時台を利用する場合は、前日の午後5時までの予約とする。

(7)運行車両

- 乗合運行を行う車両は、ワンボックスを用いた車両と、ワンボックスの定員を超えた場合に対応できるよう予備車両としてセダン型を準備する。
- 車両は、配置や維持管理の効率化を図ることから、運行事業者が手当することを基本とするが、調達と負担については行政と運行事業者の協議によって定めていく。

(8)運行期間

平成26年10月1日から

(9)運行予定者

- 事業主体 御宿町
- 運行主体 一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得したもの

4. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業目標

- ① 主要な公共施設をはじめ、商店や医療施設へアクセスできる公共交通サービスを提供する。
- ② 民間バス及びJRといった幹線交通軸に接続する公共交通サービスを確保する。
- ③ 公共交通サービスの提供により、徒歩では移動が困難な交通不便地域の解消を図る。
- ④ 公共交通機関相互のサービス水準は、「民間タクシー>デマンド>民間バス」を原則とする。

(2) 数値目標

○これまでの状況

目 標	数 値 目 標		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
デマンド型の乗合運行	延15人/日 (176日運行10/1 ~3/31・運休日 12/28~1/3まで)	延18人/日 (360日運行4/1~ 3/31・運休日12/28 ~1/3まで)	延20人/日 (359日運行4/1 ~3/31・運休日 12/28~1/3まで)
	○目標利用者数 延2,640人	○目標利用者数 延6,480人	○目標利用者数 延7,180人

(3) 事業効果

事業目標を達成することにより、次の効果が期待されます。

- ① 効果的・効率的な運行による持続性のある生活交通の確保
- ② 高齢者等の外出機会・範囲の増加と健康の維持増進
- ③ 施設(公共施設や商店等)利用者の増加による地域活性化
- ④ 徒歩では移動することが困難な交通不便地域の解消

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

○平成27年度補助事業

(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで) 単位：千円

事業の名称	総事業費 ①	収入額 176日運行 1日15人 (運賃)②	行政負担額 ①-②
デマンド型の乗合運行	4,000	792	3,208

(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで) 単位：千円

事業の名称	総事業費 ①	収入額 183日運行 1日18人 (運賃)②	行政負担額 ①-②
デマンド型の乗合運行	4,000	988	3,012

○平成28年度補助事業

(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで) 単位：千円

事業の名称	総事業費 ①	収入額 177日運行 1日18人 (運賃)②	行政負担額 ①-②
デマンド型の乗合運行	4,000	955	3,045

(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで) 単位：千円

事業の名称	総事業費 ①	収入額 183日運行 1日20人 (運賃)②	行政負担額 ①-②
デマンド型の乗合運行	4,000	1,098	2,902

○平成29年度補助事業

(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで) 単位：千円

事業の名称	総事業費 ①	収入額 176日運行 1日20人 (運賃)②	行政負担額 ①-②
デマンド型の乗合運行	4,000	1,056	2,944

(平成29年4月1日から平成30年9月30日まで) 単位：千円

事業の名称	総事業費 ①	収入額 183日運行 1日20人 (運賃)②	行政負担額 ①-②
デマンド型の乗合運行	4,000	1,098	2,902

※各年度の総事業費及び収入額は試算値です。総事業費は、平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金計画認定申請に係る地域標準経常費用単価を基準に試算。

(1時間1台当たり2624.29円)

※国から運行事業者へ地域公共交通確保維持改善事業費補助金が交付された場合は、上記の行政負担額から当該補助金額を控除した額が町負担額(行政負担額)になります。

○運賃収入等の算定根拠

事業年度	事業費(円)	日平均利用者数人/日 延べ人数	運賃単価 (円)	運行日数 (日)	運賃収入	行政負担額 (円)
H27 補助事業	8,000,000	15人	300	359	1,780,000	6,220,000
H28 補助事業	8,000,000	18人	300	360	2,053,000	5,947,000
H29 補助事業	8,000,000	20人	300	359	2,154,000	5,846,000

●台区シャトル H24, 25実績に基づく平均利用者数は15名

●七本混乗バス H24実績に基づく平均利用者数 8名 合計23名

- 子どもの利用実績 8人（1・2年生が利用） 15:34分発 木曜日以外の学校日
- 障害者・生保の料金設定